



各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス・レジデンシャル投資法人 代表者名 執行役員 田中 晃

(コード番号 3278)

資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長

本間 良輔

問合せ先

レジデンシャル・リート本部 企画部長 西田 真也

TEL: 03-5623-8682

資金の借入(金利決定)及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、平成27年8月25日付にてお知らせいたしました「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」における長期借入金(シリーズ15-H)に関し、金利適用期間における利率が決定しましたのでお知らせいたします。また、長期借入金(シリーズ15-A、シリーズ15-B、シリーズ15-C、シリーズ15-D、シリーズ15-E、シリーズ15-F及びシリーズ15-G)に関し、金利スワップ契約の条件が決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 借入金利

区分 (注1)	借入先	借入	利率	借入	元本
		金額		予定日	返済期日
シリーズ 15-H	株式会社	10 億円	1. 19250%	平成 27 年	平成 36 年
(長期)	日本政策投資銀行		(固定金利) ^(注2)	8月31日	8月31日

- (注1) 長期とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいいます。
- (注2) 金利適用期間は、平成27年8月31日~平成36年8月31日となります。
- (注3) 上記借入れは、無担保・無保証での借入れです。

なお、シリーズ 15-H の概要につきましては、平成 27 年 8 月 25 日付「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約の理由

将来の金利上昇による支払利息の増加リスクを限定することを目的として、ヘッジ効果とコストを検討した結果、平成27年8月25日付にてお知らせいたしました「資金の借入及び



金利スワップ契約締結に関するお知らせ」における長期借入金(シリーズ 15-A、シリーズ 15-B、シリーズ 15-C、シリーズ 15-D、シリーズ 15-E、シリーズ 15-F 及びシリーズ 15-G)を対象とする金利スワップ契約を締結しました。

なお、シリーズ 15-A、シリーズ 15-B、シリーズ 15-C、シリーズ 15-D、シリーズ 15-E、シリーズ 15-F 及びシリーズ 15-G の概要につきましては、平成 27 年 8 月 25 日付「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 金利スワップ契約の内容

① 金利スワップ契約 (シリーズ 15-A)

(1)	相	手	先	SMBC 日興証券株式会社
(2)	想	定 元	本	300, 000, 000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0. 22750%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^{注)}
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 32 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成32年8月末日。

⁽注)本金利スワップ契約締結により、シリーズ15-Aに係る金利は実質的に0.67750%で固定化されます。

② 金利スワップ契約 (シリーズ 15-B)

(1)	相	手	先	SMBC 日興証券株式会社
(2)	想	定 元	本	1, 100, 000, 000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.37275%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 34 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成34年8月末日。

⁽注)本金利スワップ契約締結により、シリーズ15-Bに係る金利は実質的に0.92275%で固定化されます。

③ 金利スワップ契約 (シリーズ 15-C)

(1)	相	手	先	SMBC 日興証券株式会社
(2)	想	定元	本	700, 000, 000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.37275%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 34 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成34年8月末日。

⁽注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ15-Cに係る金利は実質的に0.92275%で固定化されます。

④ 金利スワップ契約 (シリーズ 15-D)

(1)	相	手	先	野村證券株式会社
(2)	想	定元	本	950, 000, 000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.44660%



				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	田	平成 35 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成35年8月末日。

⁽注)本金利スワップ契約締結により、シリーズ15-Dに係る金利は実質的に1.04660%で固定化されます。

⑤ 金利スワップ契約 (シリーズ 15-E)

(1)	相	手	先	野村證券株式会社
(2)	想	定元	本	1,700,000,000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.51870%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 36 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成36年8月末日。

⁽注)本金利スワップ契約締結により、シリーズ15-Eに係る金利は実質的に1.16870%で固定化されます。

⑥ 金利スワップ契約 (シリーズ 15-F)

(1)	相	手	先	野村證券株式会社
(2)	想	定元	本	950, 000, 000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.51870%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	日	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 36 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成36年8月末日。

⁽注)本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-F に係る金利は実質的に 1.16870%で固定化されます。

⑦ 金利スワップ契約 (シリーズ 15-G)

(1)	相	手	先	野村證券株式会社
(2)	想	定 元	本	2,000,000,000 円
(3)	金	利	等	固定支払金利: 0.59470%
				変動受取金利:全銀協1ヶ月日本円 TIBOR ^(注)
(4)	開	始	田	平成 27 年 8 月 31 日
(5)	終	了	日	平成 37 年 8 月 31 日
(6)	支	払	日	平成27年9月末日を初回として、以降毎月の各末日(最終回は
				最終期限)とし、最終回は平成37年8月末日。

⁽注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-G に係る金利は実質的に 1.34470%で固定化されます。

3. その他

本借入れに関わるリスクに関して、平成27年1月15日提出の有価証券届出書に記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス:http://www.kdr-reit.com/